

7年12月3日

### オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

### 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	(7) 樹木剪定役務	仕様書のとおり	8.3.31	7.12.3	7.12.12 (1200)	7.12.12 (1300)		総額

### 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒519-0596

住所 三重県伊勢市小俣町明野 5593-1

契約機関名（担当） 明野駐屯地 総務部会計課（島田）

電話番号 0596-37-0111（内236）



# 見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

金額 ¥

(外税)

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
(7) 樹木剪定役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
役 務 場 所	仕様書のとおり	納 期	8.3.31		
契 約 保 証 金	免 除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官  
陸上自衛隊航空学校  
会計課長 山田武彦 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

電話番号

# ( 7 ) 樹木剪定役務

図面名	表紙		
作成年月日	7. 1 1. 2 0		
縮尺	——	図面番号	1 / 3
部隊名	陸上自衛隊航空学校総務部総務課		

# 仕様書

- 1 件名 (7) 樹木剪定役務
- 2 場所 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 明野駐屯地内  
三重県伊勢市小俣町明野560-1 明野訓練場内
- 3 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- 4 概要 明野訓練場内樹木7本剪定及び明野駐屯地内1本剪定
- 5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係核法規・条例等を厳守し、各種事故発生に十分注意すること。
- (2) 仕様書及び作業実施に際し疑義又は不明な点が生じた場合は事前に監督官と協議しその指示に従い、仕様書に記載なき事項でも技術上当然実施すべき事項は、請負者の責任において実施すること。
- (3) 作業中に施設等に損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において現状に復旧すること。
- (4) 作業に使用する電気については請負者側で負担(準備)すること。
- (5) 敷地内における車両規制及び構内行動は自衛隊側の諸規則に従うこと。特に請負業者は作業場所以外に不用意に立ち入らないこと。
- (6) 契約後監督官と協議を行い、工程表を作成し承認を得てから作業を行うこと。
- (7) 作業写真は、作業前・作業中・完了後の他監督官の支持する箇所を撮影し、カラー写真をA4型アルバム等に整理の上、提出すること。

## 6 特記事項

- (1) 本作業で剪定する樹木は図番3/3のとおりとし、樹高はおおよその数値である。
- (2) 剪定した枝、葉は請負者において収集運搬及び場外処分を実施し、マニフェスト(A~E票)を提出すること。
- (3) 道路沿いの樹木の選定は道路占有の許可を受け実施すること。許可申請及び交通誘導員にかかる費用は、請負者の負担とする。
- (4) 剪定において高所作業となるため、転落や落下物の通行人への被害が出ないよう徹底した安全管理を行い事故防止に努めること。
- (5) 請負者は樹木の特性に応じた最も適切な剪定により行うものとする。主として剪定すべき枝は次のとおりとする。

ア 枯枝

イ 架線、人車の通行の障害となる枝(障害枝)

- (6) 太枝の剪定は、表皮が剥がれないようあらかじめ数十センチ上の部分を切除し枝先の重量を軽くしたうえで切り返しを行い切除しなければならない。

また、太枝の切断面には、必要に応じて防腐処理を施すものとする。  
(7) 剪定樹木は次のとおりとする。

名称	樹高(m)	名称	樹高(m)
①サクラ	8	⑥クスノキ	15
②サクラ	5	⑦マツ	15
③サクラ	12	⑧サクラ	7
④サクラ	12		
⑤サクラ	10		

(8) 処分する枝、葉は3tとするも、実際処分した数量とする。

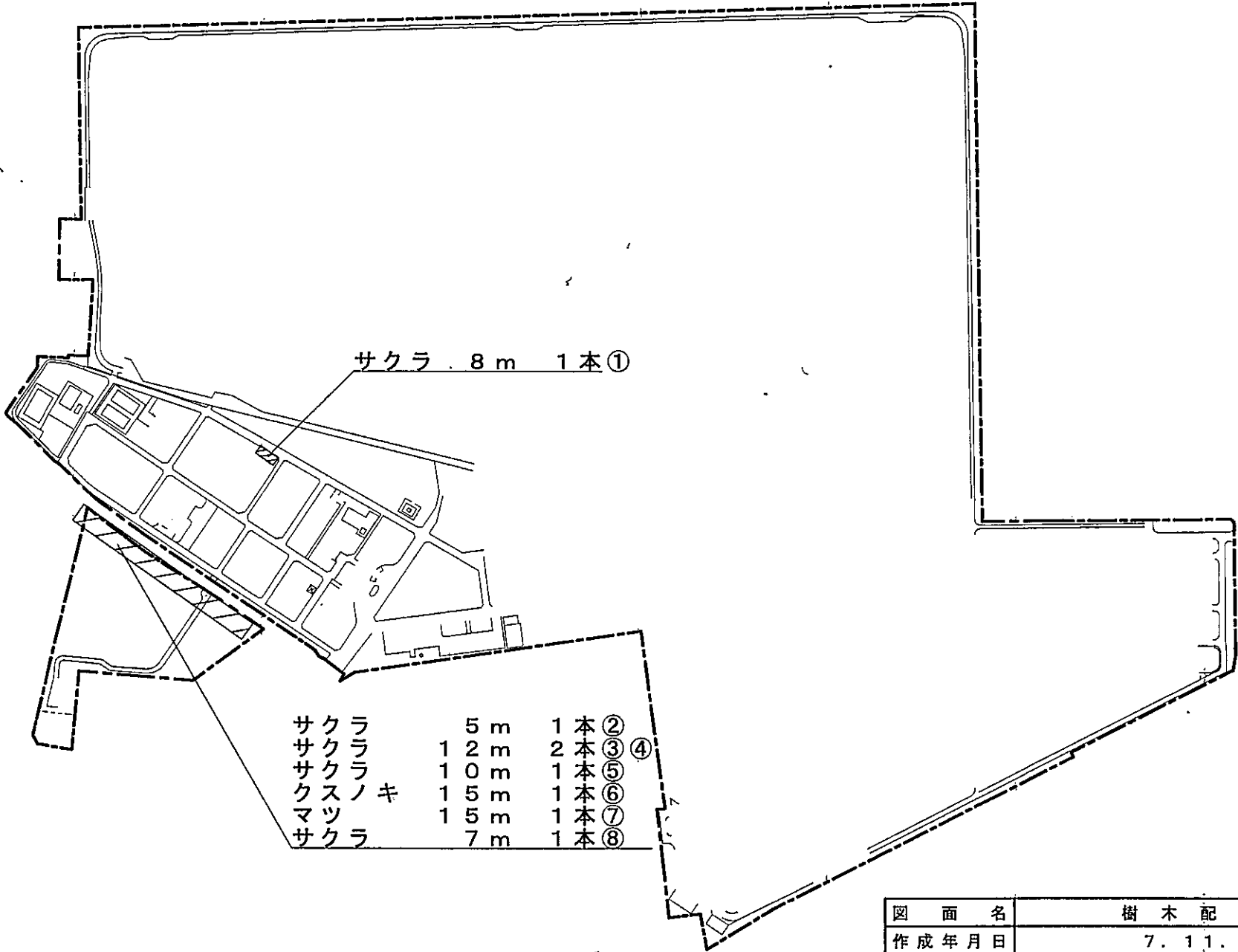
## 7 提出書類

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| (1) 産業廃棄物処分業許可書(写し)   | 1部 |
| (2) 産業廃棄物収集運搬業許可書(写し) | 1部 |
| (3) 工程表               | 1部 |
| (4) 代理人届              | 1部 |
| (5) 役務着手届・完了届         | 1部 |
| (6) 作業写真              | 1部 |
| (7) マニフェスト(A~E票)      | 1部 |
| (8) 重量伝票(t)           | 1部 |
| (9) その他指示された書類等       | 1部 |

## 8 検査

本役務の検査は、検査官が実施する現場検査、7の書類の提出をもって役務完了とする。

図面名	仕様書		
作成年月日	7.11.20		
縮尺	—	図面番号	2/3
部隊名	陸上自衛隊航空学校総務部総務課		



- サクラ 5 m 1 本 ②
- サクラ 12 m 2 本 ③ ④
- サクスノキ 10 m 1 本 ⑤
- サクスノキ 15 m 1 本 ⑥
- マツ 15 m 1 本 ⑦
- サクラ 7 m 1 本 ⑧

図面名	樹木配置図		
作成年月日	7. 11. 20		
縮尺	—	図面番号	3 / 3
部隊名	陸上自衛隊航空学校総務部総務課		